

## テント一週一文（け）—— 福岡県飯塚市議会の12月議会で採択された「原子力損害の賠償に関する法律（原子力損害賠償法）を実効性あるものに改正することを求める意見書」

（承前々回）

「それですね」と子ども連れの男性が干し柿を食べ終わった子どもの口の周りをハンカチで拭きながら口を開きます。「筑豊の飯塚市議会で意見書が採択されたって聞いたのですがね」

机の上の催し物のチラシをきれいに揃えていた女性の人がエッという感じで聞き返します。「議会の意見書ってたくさん採択されているでしょう」

「先ほどの九電交渉に来ていた人が話していたのを小耳に挟んだだけなのですが、原発関連の意見書らしいのですよ」

「あっ、そのこと」と、先ほど子どもに干し柿をあげた女性が反応します。

「ご存知ですか？」

「私も、ついさっき知ったばかりなのだけど……」と、説明を始めました。「飯塚の『原発知っちよる会』って知っちよる？」

「聞いたことはあるわ。ずいぶん前に「一週一文」で紹介していませんでしたかね」

「していたわよ」

参照：テント一週一文（ろ） [http://npg.boo.jp/kieyuku/week\\_repo/170529kuriyama.pdf](http://npg.boo.jp/kieyuku/week_repo/170529kuriyama.pdf)

「あっ、思い出しました。九電との交渉の報告でしたね」

「この会が、2017年6月12日付けで飯塚市議会議長宛に請願書を出していたの。その月発行の『原発知っちよる会』の会報に載っているわ。【「原子力損害の賠償に関する法律（原子力損害賠償法）を実効性あるものに改正することを求める意見書」の提出を求める請願書】という長い名称の請願書とその意見書の案よ。読んでみて」

「これは長いね。読むから邪魔しないでくださいよ」

「邪魔なんてしないわよ。私はこれを食べているから」と干し柿を取り上げ、ついでに「あなたは食べないの？」とチラシを揃えていた女性に勧めます。

しばらくして男の人は顔を上げます。

「……。読みましたよ。政府は、フクイチ事故の対応費用は11兆円と言っていたのに政府内でも21兆円は必要と変わって、今はそれでも足りない、60兆円、70兆円っていうの？何が『原発電力は安いです』か！」

「一旦事故が起こればね」

今まで何も言わずに催し物のチラシを読んでいた女性が、急に激昂して声を荒げます、「事故は起こらなくても廃炉費用はべらぼうにかかるでしょう！」

その勢いに押されて誰も無言です。彼女の怒りは続きます。

「廃炉って100年間もかかるって言うじゃないの。その間、発電して電気を売るわけじゃないのでしょう。これじゃ、何千億円っていう、ただの金喰い虫の施設にすぎないじゃない！」

「何千億円じゃないわ。何兆円よ」

「えっ、何兆円？」

「この『原発知っちょる会』の請願書を見てよ。詳しく書いてあるわよ」

「あらそう。大きな声を出してごめんなさい」と、急におとなしくなります。そして「私がこのテントに来るのは、原発がただの金喰い虫の施設だから、本当に早くやめてもらいたいからよ」と、ご自分の立場を、というか、ご自分の激昂の根拠を釈明します。

説明係りの女の人は、彼女の釈明を無視して請願書に話を戻します。

「事故があってもなくても、廃炉は眼前の巨大な問題なのよ。でも、今回『原発知っちょる会』が請願した問題は、原子力損害の保険金額についてなのよ。当然、この中には廃炉費用も入っているわよ。現在の保険金額がたったの1200億円なのよ。今現在、政府がフクイチ事故の対応に必要なと言っている21兆円の、たった0.6%よ」

激昂していた女性が、今度は低い声で補足質問をします。

「結局残りの99.4%は、電気料金その他で国民の負担になるわけ？」

説明していた女性も、この話から関心を離してなるものかと、急いで追加します。「そうなるとおかしいでしょう。でも、その負担の内容は、私たちにはまるで見えとこないのよ。見えないどころか、全くの霧の中よ。だから『保険金額で損害額が支払われるようにするべきだ』というわけで、その旨の意見書を国に提出して下さいと、請願者の住んでいる飯塚市議会に求めたのよ」

請願書を読んだ男の人も、急いで注釈を加えます。

「請願者は、意見書の案も提示しているみたいですよ」

先ほどまで激昂していたチラシ係りの女性が静かに尋ねます。

「じゃ、市議会の意見書はその案の通りになったの？」

説明係の女性が答えます。

「請願書提出が6月、飯塚市議会総務委員会での採決が10月議会、そして本会議での採決が12月議会だったの。これが採決された意見書よ」と言って、意見書を彼女に手渡します。

「ほぼ案の通りになったみたいよ。すごい成果ね。読んでみて」

「すごいわ。この意見書はどこに出すの？」

説明係の女性の声が思わず弾みます。

「そうでしょう！ この意見書の最後に記載されている地方自治法99条では、提出先は国会よ。小泉さんと細川さんの両元首相や河合弁護士さんがメンバーになっている「原発ゼロ・自然エネルギー推進連盟」（原自連）と原発早期撤退の野党のみんなには国会で原発ゼロを提起し、大いに宣伝してもらって、市民運動と自治体の野党議員さんが一緒になって共同作業していけば、草の根の脱原発運動の可能性も広がっていきそうね」

こうして『原発知っちょる会』の活動の成果を話しながら、テント内での時間は流れていきます。

(文責 栗山次郎) 2018年2月5日公開

参照：

- ・2017年6月12日「原発知っちょる会」提出の飯塚市議会議長宛請願書と意見書(案)  
[http://npg.boo.jp/kieyuku/week\\_repo/170612izuka\\_seigan.pdf](http://npg.boo.jp/kieyuku/week_repo/170612izuka_seigan.pdf)
- ・2017年12月飯塚市市議会で採択された意見書  
[http://npg.boo.jp/kieyuku/week\\_repo/171222izuka\\_ikensyo.pdf](http://npg.boo.jp/kieyuku/week_repo/171222izuka_ikensyo.pdf)